

愛川町教育委員会

平成28年9月26日

愛川町教育委員会 9 月定例会会議録

- 1 会議日程 平成28年9月28日(月)
午前9時00分から午前10時04分
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 教育長報告事項について
(1) 教育長報告事項
(2) 平成28年第3回議会定例会について
日程第3 協議事項
(1) 教育委員会の点検・評価について
日程第4 その他
(1) 青少年県外交流事業の事業報告について
(2) 第12回町民みなふれあい体育大会役員の委嘱について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明
教育長職務代理者 平 田 明 美
教育委員 榮 利 隆 一
教育委員 梅 澤 秋 久
教育委員 井 上 正 博
- 5 出席職員 教育次長 新 井 保 夫
教育総務課長 山 田 正 文
指導室長兼教育開発センター所長 佐 野 昌 美
生涯学習課長 片 岡 由 美
スポーツ・文化振興課長 松 川 清 一
生涯学習主幹(社会教育主事) 茅 泰 幸
教育総務課副主幹 馬 場 貴 宏

◎開会

- （佐藤教育長） おはようございます。

本日の出席者は5人であります。定足数に達しておりますので、成立しております。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、ご承知願いたいと思います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （佐藤教育長） 初めに、日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

8月定例会分でございますが、会議録につきましては既に配付のとおりでありますので、初めに質疑に入ります。

ご意見、ご質疑等がありましたら、お願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特によろしいですか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、特に質疑ありませんので、質疑を終結して表決に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1、前回会議録の承認については原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

- （佐藤教育長） 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

それでは、教育長報告について資料1に基づき報告をいたします。

平成28年8月23日から9月25日までの間に出席いたしました主な会議等について、下記のとおり報告をいたします。

8月23日、小中一貫教育講演会、愛川東中学校、愛川中原中学校区、25日、愛川中学校区ということで、本年度から小中一貫教育スタートいたしましたけれども、三鷹市の元教育長さんに来ていただきまして、三鷹市の取り組みについてお話を聞きました。たくさんのご示唆をいただいたように思います。先生方も小中の先生方全員対象でございますので、今後、今の小中連携をさらに小中一貫に進めていくことができるのではないかと考えております。

25日、小中学校エアコン設備貸借事業完成検査ということで、中津小に町長と一緒に行ってまいりました。実際に、子供たちが使っていて、子供たちが非常に喜んでいる状況があるということで、そういう面ではよかったかなというふうに思っています。今後、使い方等について、学校のほうに指示をしていきたいと思っております。

28日、愛川ウィンドオーケストラ サマーコンサート、29日、町議会の定例会の1日目、30日が2日目、一般質問、31日、一般質問の2日目という形になっております。若者たちの音楽祭の実行委員会がありまして、今年度は18組ということで、シニアのほうの4組を加えての18組ということに今年度はなっております。

9月2日、郷土資料館の視察ということで、昆虫展に行ってまいりました。

5日、町定例会個人総括質疑がありました。

7日、町議会定例会で会派の代表質疑がございました。

10日、ふれあい広場ということで、田代の運動公園、そちらのほうで社会福祉協議会を中心としたボランティアの方がたくさん来ておられまして、非常に和やかな雰囲気の中で行われていました。愛川高校の文化祭ということで、その後行ってまいりましたけれども、いろいろ催し物等もかなりやっておりました。とても楽しそうで、高校生がそれぞれのクラブ等で出ており、とても和やかな雰囲気の中で文化祭が行われていました。

11日、中国雑技団の愛川公演ということで、ほぼ満席状態でした。とてもよかったと思っています。

12日、教育民生常任委員会、全国大会出場奨励金交付式、13日、全国大会出場奨励金交付式。

14日、教育民生常任委員会。

16日、防火ポスター審査会。

それから20日、行政経営会議、21日が町定例会の議会定例会最終日ということでした。

24日、土曜日ですが、第2小の運動会ということでしたけれども、雨で中止でした。25日に延期ということで、きのう行ってまいりました。とても子供たちが生き生きと取り組んで

いた姿はとてもよかったと思います。

なお、24日、ここに書いてありませんが、手まり学園の手まりパーティーに行っていました。現在、41名の子供たちがいるということですがけれども、いろいろな団体、個人がボランティアで入っておりまして、とても和やかな雰囲気の中で大道芸もあり、屋台がありということで、よかったかなと思います。午前中だけでしたので、午後はまた催し物があつたようですけれども、その中で施設も見学させていただきまして、とてもよかったと思っています。また、半原小、愛川中、田代小の職員が来ておりました。

以上で、主な会議等に出席しました件について報告とさせていただきます。

それでは、何かご質疑等がありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) 特にないようでございますので、教育長報告についてはご了承願います。

次に、平成28年第3回愛川町議会定例会について、資料2に基づき担当から報告いたします。

教育次長。

○(新井教育次長) それでは、平成28年第3回愛川町議会定例会、一般質問の教育委員会関係、こちらの答弁につきましてかいつまんでご説明を申し上げます。

今回の質問につきましては、この表のとおり、4名の議員の方から質問が出てございます。

それでは、ご説明を申し上げます。

1ページ目でございます。

井上博明議員、質問内容につきましては、学校教育の1点目、教職員の長時間労働、業務多忙化の解消に向けた取り組みについてでございますが、こちらにつきましては、答弁の前段で多忙化の実情を述べた後、改善の取り組みといたしまして、魅力ある学校づくり検討委員会や各学校と教育委員会をつなぐネットワークの構築、また、チーム学校という考え方、こういったもの、そして教育委員会といたしましても、教職員の補助的な役割を担う人的支援などを行うとともに、2ページ目でございますけれども、学校への調査、照会等は必要最小限にとどめるよう努めているなど、教職員の長時間労働及び業務多忙化の緩和に向けた取り組みを推し進めているところであります。こういった中で、今後とも学校現場における業務改善のためのガイドラインなどを参考にしながら、さまざまな側面から学校現場の業務改

善に努めてまいりたいと考えていますとの答弁を行いました。

次に、2点目のICTを活用しての学力向上に向けたこれまでと今後の取り組みについてでございますけれども、こちらにつきましても、前段でこれまでの小中学校の現状やICTの活用の具体例などを述べた後、3ページになりますけれども、今後の取り組みとして、普通教室におけるICTの活用方法の普及拡大を初め、児童生徒の学習意欲や学力向上をより一層図るため、タブレット型パソコンの活用方法についても研究してまいりたいという答弁を行いました。

4ページ目でございます。

阿部隆之議員の喫煙についての1点目、都市公園、田代、三増、第1号公園における分煙についてでありますけれども、こちらにつきましても最初に都市公園における喫煙場所の現状を説明した後、田代運動公園におきましては喫煙場所を8カ所にするなど適正な配置に努めていること、また、都市公園内の路面に喫煙禁止の旨を記した啓発ステッカーを張るなど、利用者に対する喫煙マナーの喚起と喫煙場所の周知徹底を図っているとの答弁を行ったものでございます

5ページ目になります。

鈴木信一議員の質問事項、子供の貧困対策の1点目、就学援助制度の周知徹底を図る取り組みについてでありますけれども、こちらにつきましては、就学援助制度の概要の説明をした後、周知につきましては、毎年4月中旬に各小中学校において、全児童生徒を通じて、保護者に就学援助制度のお知らせを配布しているほか、町ホームページにも掲載するなど、さまざまな方法で周知の徹底を図っているとの答弁を行ったものであります。

次に、2点目の入学準備金及び就学援助費を入学時に間に合わせるよう支給する考えについてでございますけれども、こちらにつきましても、前段で、入学準備金制度及び就学援助費についての現在での支給方法などの説明をした後、入学時の支給につきましては、単年度予算の中で予算執行上、大変難しい課題もありますことから、今後は研究してまいりたいというふうな答弁を行ったものであります。

6ページ目になります。

3点目の、就学援助費を生活保護基準の1.3倍から1.5倍へ戻す考えについてでありますけれども、本町におきましては、平成24年度に実施した事務事業評価において、基準の見直しを行い、平成25年度より生活保護基準の1.5倍を1.3倍としたとの経緯をご説明申し上げまして、見直しにつきましては、対象者の推移や他市町村の動向、本町の財政状況などを総合的

に判断することで、こうした状況を勘案しながら慎重に研究してまいりたいと答弁を行いました。

続いて、7ページ目でございます。

岸上敦子議員、大活字本についての1点目、本町の図書館における大活字本の蔵書拡充策の現状と今後の展望についてでございますけれども、こちらにつきましても、最初に本町の大活字本の蔵書数やジャンルを説明した後、今後の展望といたしまして、高齢化の進展に伴い、大活字本の必要性がますます高まることが予想されますことから、利用者のご意見を伺うなど、ニーズの把握を行いまして、蔵書の拡充などに努めてまいりたいと考えておりますとの答弁をいたしました。

説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

平成28年第3回愛川町議会定例会についてのご質疑等があればお願いいたします。

井上委員。

○（井上委員） 教職員の長時間労働、業務多忙化についての答弁の内容ですけれども、その4つ目の丸、教育委員会といたしまして云々の中に一番下の2行目ですけれども、「先生方の業務改善が進み」で点が打つてあるということは、これは業務改善が進んでいるんだという評価としてここは捉えていいのか、それともその後ずっと続く文言で「努めております」という、進むように努めておりますというふうにお答えになっておる、これはどちらと理解していいんでしょうか。

○（佐藤教育長） 今の意見について事務局お願いします。

○（山田教育総務課長） 「進み」で点がありますけれども、この答弁の内容としては改善を進めていくという意味合いで、答えているものであります。

○（佐藤教育長） 井上委員。

○（井上委員） ということは、この中でずっと見て行きますと、「各学校で改善を図っております」「解消につながるよう努めております」「支援を行っております」「業務改善に努めてまいりたいと考えております」ということで、していることの答弁になっているわけです。これはもう長年の大きな課題だと思うんです。結果として改善が進んだという事実が少しでもあるのかどうか、町の実態で、それは各学校からの報告の内容にそういうものがあるかないかということにも関わりますけれども、そういう実態としてどうなんですか。少しでも進んでいるという実態があるということを事務局のほうでは確認をされていますか。

- （佐藤教育長） 教育総務課長。
- （山田教育総務課長） 改善の状況を進んでいるというところで、例えば数値的なところで
すとか、そういった形での把握まではしておりません。このような幾つかの取り組みによっ
て、少しずつではあるかもしれませんが、改善が進んでいるものという認識は持っておりま
すけれども、明確なこれがこうなったと今ここで言えるようなところは、ちょっと用意して
ございません。

- （佐藤教育長） これは各学校でもって、当然学校評価なんかしている中で出てきていると
思うんです。その中でもごくわずかでももし出てきているのだとしたら、議会等への中でこ
ういうことも現場でも進んでいるんだという評価をして、それを議会答弁したらいいんじや
ないかなと私は思うんです。常にしています、していますという答弁よりは、その結果、少
しでもそういうことが進んでいるんだということは、答弁の中に入れてもいいんじゃないか
と思います。

これは、こうすればすぐ業務多忙化の解消につながるんだという策というのはいないんです。
具体的にこれをやったらよくなるなんてなくて、いろいろなことが絡み合って複雑な状況で
今現在学校教育が進められている中で、教職員の多忙化がこれほど大きなものになってしま
ったということなんで、一つ一つ小さな取り組みではあるけれども、現場の取り組み、それ
から教育委員会としての取り組み、これがとても大事なことだと思いますので、これからも
地道な取り組みを続けていかななくてはいけないと思うんですけれども、その中で、少し
も前進があったら、私は学校現場の取り組みについての評価もしてあげたいし、議会に対
しても進んでいるんですよというような答弁をしていただきたいと思いますので、ちょっと
お尋ねしました。

- （佐藤教育長） ほかにございますか。

梅澤委員。

- （梅澤委員） 関連で、そもそも、本町の先生方はどのぐらい多忙感を感じているのか。そ
こについてもしわかるような情報がありましたら教えてください。

- （佐藤教育長） 教育総務課長。

- （山田教育総務課長） ここのところ、町内の先生方へのアンケートといいますか、そうい
った形での聞き取りは行っておりません。

- （佐藤教育長） 梅澤委員。

- （梅澤委員） 労働時間が多いことと多忙感を抱えていることは、僕はイコールではないと

思っているんです。単純にそこには徒労感があるかないか、つまりやったんだけど、ところが疲弊してしまうような感情がある場合は、多忙感、多忙化に向かっていって間違いないかなというふうに思います。すごく創造的な営みだと教育は。私は考えています。そういった中で、よりよい授業をつくろうというときに先生方が話し合っただけで時間が過ぎてしまって、何かきょういい時間だったねという労働時間の超過は、僕はそれは教職員特別手当の中の仕事かなというふうに思っています。

一方で、ここでいろいろな手だてを組んでいただいているとおりに、子供たちに直接影響がないというのか、遠い事務的な作業については極力減らしていくべきかなと思います。遠いところというのは、一つはいわゆる学習から遠いところ、心を育むところから遠いところ、そして、健やかな体をつくることから遠いところ、その辺のいわゆる事務的な部分は、今教育委員会が苦慮されているとおりに、そのように、先生方の負担を減らしていくようにしていくべきかなというふうに思います。

想像するに、若い先生方はここで非常にふえてきて、学校自体の運営が大幅に変わっている年代だと思われるので、その辺のいわゆる先輩たちからの業務の回し方のわざのようなものを上手に伝承をしていくような、そんな校内のシステムも重要だなと個人的には考えています。

以上です。

○（佐藤教育長） 総務課長。

○（山田教育総務課長） ありがとうございます。

確かに、多忙感という、感じるものと実際の仕事量というところが違うというふうには考えておりますので、何よりも多忙を感じる、負担に感じるというところをできる限り改善するように何か考えていかなければというふうに思っております。

○（佐藤教育長） ほかにございますか。

今、貴重な意見をいただきましたので、また来年度に向けてその辺のところも検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかによろしいでしょうか。

（「もう1点よろしいでしょうか。別の件で。」との声あり）

○（佐藤教育長） どうぞ。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 就学援助費なんですけど、他市町村の動向を踏まえながらというお話だったん

ですが、他市町村というのは、生活保護費から見て、何倍ぐらいを基準にしているところが多いのでしょうか。

○（佐藤教育長） 総務課長。

○（山田教育総務課長） 県内の町村で見ますと、同じ1.3倍というところが一番多くなっておりまして。近隣ですと、厚木市さんなどは1.5倍、清川村さんも1.5倍というような高い数字になっております。あとは、少ないところは1.1倍、1.2倍というところからございますので、1.3から1.5のところが多くなっております。

○（佐藤教育長） 1.1はありますか。

○（山田教育総務課長） 1.1というのは近隣ではないんですが。

○（梅澤委員） 全国で。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

○（梅澤委員） 続けて。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） 近年、子供格差というのが非常に問題になっておりまして、子供格差はもうすなわち保護者の格差なので、ここに対する手厚さというのは非常に重要なことというふうに考えています。しかしながら、ここに書いてあるとおり、財政状況を踏まえないと、もともとなるものがないとどうにもできないかなと思うんですが、子育てをすごく中心に我々は考えていかなければ行けない組織だと思うので、極力子供たちに手厚いサポートができるように、少しずつ前進できたらいいなという、そんな個人的な感想を持っています。

これは要望というか、長いスパンでそうしていただけたらいいなという、そういう願いです。

以上です。

○（佐藤教育長） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 質疑ないようですので、それでは、2番の平成28年第3回愛川町議会定例会についてご了承願いたいと思います。

それでは、日程第2の教育長報告事項については以上とさせていただきます。

◎日程第3

○（佐藤教育長） 次に、日程第3、協議事項、教育委員会の点検・評価についてを議題とい

たします。

教育委員さんの皆さんからいただきましたご意見を反映した評価シートに基づき担当課長から御説明いたします。

教育総務課長。

○（山田教育総務課長） それでは、教育委員会の点検・評価について、資料3を御覧いただきたいと思います。

今回お示しさせていただいておりますのは、教育委員の皆様から出された意見をこのシートに盛り込んだものでございます。

今回ではなく、次回の会議では、各委員さんからいただきました意見を集約しまして、教育委員会としての最終的な意見の案というのを事務局でお示しいたしますので、その段階でまた内容を協議していただき、修正する必要があるれば修正を加えてまいりたいと考えております。

きょうの段階では、いただきましたご意見を基本的にはそのまま載せさせていただいております。多少、文面もほんの一部ですが、事務局のほうで若干修正しているところもあるかと思いますが、基本そのまま載せておりますので、両論併記になっている部分もあるかもしれませんが、後ほど、これを事務局のほうでまとめさせていただきたいと、こう考えております。

そして、今後ですけれども、最終的には11月の定例会で最終的な決定をしてまいりたいと思っておりますので、また、お気づきの点等ございましたら、お申し出いただければと思います。

本日、各シートごとに私どものほうでいただいた意見を読み上げさせていただきたいと思っております。

まず、1番目の小中学校情報教育推進事業についてでございます。ページ数で言うと、20ページということになります。

まず、情報通信が発達し、以前よりは学校現場も授業の中にパソコンを取り入れるなど、進んだ授業の形になったと思うが、機器に余り頼らず、適材適所の見きわめをしながら、情報通信を上手に使い、学力の成果を望む。

それから、小中学校のICT教育も時代の変化とともに充実し、授業の内容や進め方も変化している状況を見ると、今後はきちんとした計画に沿って授業のあり方を確認しながら、児童生徒の学力向上に向けた取り組みが必要と思います。

教育のユニバーサルデザインが叫ばれる中、ICTの活用は全ての児童生徒にとってわかりやすい視覚情報の提示に影響を与えるものである。また、ICTのCがコミュニケーションであることから、単なる知識の伝達ツールを超えた活用方法が望まれている。主体的、対話的で、深い学びの過程、いわゆるアクティブ・ラーニングを創出するICT活用の方策を研究していきたい。

授業費の決算額を見ても、毎年パソコン等の整備が着実に充実してきている。児童生徒の情報活用能力はICT活用の指導力を持った教員の取り組みによるものが大きいので、さらに指導の充実に期待したい。

続きまして、2項目の小中学校学習活動サポーター派遣事業であります。

22ページになります。

さらなる向上として、学習サポーターの研修等を設け、学習サポーターの確認を試みるのも必要であるように思う。教職員の負担を軽減し、学校教育活動の充実を進めるには、学習サポーターの役割や必要性が求められている状況の中で、今後も大切な教員のサポートとして学校規模に照らして続けて考えていかなければならないと思います。

学校教育活動の充実を図る中で、授業中の個別支援や少人数のグループへの指導等学習サポーターの有効活用がなされている。他方で、より一層インクルーシブが推奨されていく学校教育において、柔軟な学習サポーターの活用も重要になってくるであろう。

例えば、担任教諭に加え、特別支援学級教諭、学習サポーター、児童介助員等でチームを組んでの中規模グループ学習指導やよりきめ細やかな共同学習への支援などである。一斉指導から授業形態の枠組みの変更に合わせて、新しい学習サポーターの活用方法を研究していく必要がある。

さまざまなニーズのある児童生徒への充実した支援としての本事業は各校の学校評価で極めて高い評価がされていると思われるが、派遣人数や時間において、まだまだ課題がある。各校の実情に応じたよりよい支援内容を考えていく必要がある。

続きまして、3つ目の魅力ある学校づくり推進事業です。

26ページになります。

学校独自の取り組みで学校現場の状況に応じて特色を生かし、進めていける事業である。教育課程の工夫をしながら、より一層の向上を望む。

教育環境の充実は、重要な学校の取り組みであり、地域の学校が果たす役割は大きなものがあります。地域と学校が連携することや将来の活気ある活動につなげていくためにも、必

要な事業と思います。

特色ある学校づくりにおいては、学校独自に利活用できる予算が必要不可欠である。学校ごとに主体的、協働的に魅力を迫及するために、今後も継続的に支援したい。

特色ある学校づくりをするためには、知恵だけでは難しく、予算の確保が必要である。この交付金を十分に活用して、校長裁量による学校経営の結果、魅力ある学校づくりを進めていくことができる。厳しい財政の中でも工夫してさらに事業を推進していきたい。

続きまして、4つ目の教職員指導研修活動事業です。

28ページになります。

教職員の資質向上のため、各種研修事業の実施がうかがえる。

教職員の資質向上は研修会を通じて教師力や授業力を維持向上させていくことが重要であり、なくてはならないものとなっています。各層に適切な研修会を行い、資質を向上させることが必要と思います。

教職員の指導力向上には、たゆまぬ研究と修養が不可避である。教育委員会としては、教育の今日的な課題と学校現場のニーズに応じた研修会の準備が不可欠である。その研修会を通じて、教職員の資質、能力の向上を図っていく必要がある。

さまざまな課題がある学校教育の中でも、とりわけ教職員の資質指導力向上は大きな課題になっている。本町独自の取り組みである教師力グレードアップサマーゼミでは内容が充実しているようで、その成果も出ているのではないかと思われる。ますます充実を図りたい。

次に、5つ目の要保護・準要保護児童生徒就学援助事業です。

30ページになります。

教育面から必要不可欠の事業である。今後も限られた財源の中での運用であるが、継続が必要であり、手厚い保護も望みたい。

経済的な理由により、業務教育を受けられないことがないように、全ての対象者に援助していくことが教育の機会均等の観点からも必要な事業であると思います。

子供の貧困が問題視される中、教育行政として、該当家庭への就学援助費の支給は必要不可欠である。今後も適正な援助を残したうえで、全ての子供の学習権を保障していく必要がある。社会経済状況がなかなか好転せずに、経済的に困難な状況にある児童・生徒の保護者にとっての援助は、教育の機会均等の観点からもその必要性がますます高まっていると考える。適用基準については、よりの確に判断していきたい。

続きまして、3つ目、高等学校等就学助成事業です。

34ページになります。

生活環境の中、交通事情は厳しく頭を悩ませる問題である。通学費の補助は一律ではなく、その地域に応じた方策が必要と思う。

高等学校へ通学する生徒を持つ家庭の経済的負担を軽減し、少しでも役に立つのであれば、今後も継続して進めていくのがよいと思います。

駅や高等学校までの距離があり、通学に伴う経費負担は本町の課題の一つである。本事業は保護者の負担軽減につながるものであるため、方法を研究しつつ、継続的に実施していきたい。

なお、従来、懸念材料であったバス通学助成金の一律支給は平成28年度よりバス通学費に応じて支給額に差別化を図っている

高等学校等に通学する生徒の家庭の経済的負担軽減は、今の社会経済状況からすると、教育の機会均等という観点からも町民から求められていることである。助成金の支給項目については現在の状況を継続維持していくことが必要であるが、その内容については今後も検討していく必要がある。

続きまして、7つ目になります、適応指導教室運営事業。

36ページになります。

臨床心理士が不足である現状ならば、そのかわりを行う人の対処が必要と思う。教育相談係等の教員が臨床心理士の代替も考えられるのではないか。

不登校児童生徒の学習指導及び適応指導を実施し、寄り添いながらも児童生徒の居場所をつくり、将来に向けての学習をサポートしていくことが重要なことと考えます。

適応指導教室、本町の相談指導教室は、学校への通学が困難な児童生徒の居場所感の醸成と個別配慮に基づきながら、学校復帰に向けた取り組みが行われている。

引き続き、個別的な支援の方策を研究しつつ、児童生徒の自主性や人間関係構築能力の育成に資するよう努める。

不登校対策事業としての本事業は、該当児童生徒にとってはもちろんのこと、保護者にとっても大変大切なものであると考える。地道な取り組みではあるが、今後も充実させていきたい。

8つ目になります。小中学校給食運営事業。

39ページになります。

学校訪問で、給食を試食する機会があるため、給食の状況は理解している。各家庭におい

てさまざまな食事情の中で、子供たちの食についての大切な栄養面を学校給食で栄養士の工夫と努力で提供できている。

安全・安心な給食を安定的に供給することにより、児童生徒の健康を維持し、健やかで健康な体をつくることは、家庭での願いでもあり、中学校の弁当併用式デリバリー方式も非常に評価が高く、継続した方がよい。また、小学校の給食供給方式もすべて外部委託となり、今後も継続して進めたほうがよいと思います。

食の安全や栄養価を踏まえた献立作成、食物アレルギーへの対応等、自校給食である小学校の栄養士の責務は増している。他方で、1名の栄養士が複数の小学校を対応している現状は、食の安全の確保からは懸念材料でもある。1校1名の栄養士配置について再度研究検討していく必要がある。

中学校の弁当併用のデリバリー方式は紙ベースの申し込みのため、集計作業等の事務負担が生じている。今後、スマートフォンやパソコンからのフォームも活用した申し込み方法等の研究を進めていく必要がある。

食物アレルギーの問題は、大きな課題であるが、幸い本町の対策や対応がしっかりしていて、事故なくここまで来ていると思う。これからもしっかりとやっていきたい。中学校の弁当併用によるデリバリー方式はすっかり定着してきた。申し込み率の40%台確保を目指していきたい。

続きまして、9つ目、図書館運営事業です。

42ページになります。

インターネットの普及により、貸出人数が伸び悩みのところであろうが、今後はどのようにすれば魅力のある図書館になるかを事業者側が考え、愛読者人数の増加と充実を期待する。

ブックナビの効果もあり、読書普及に効果があらわれてきているので、継続して図書館運営事業を推進し、幅広い層に読書のすばらしさを普及させ、読書に親しみやすい環境として継続して進めてほしいと思います。

読書普及活動は、町民の文化的活動の原動力に資するものであり、さらなる推進を図る必要性が高い。さらに、幼児期からのブックスタート事業は、親子ともども本に親しもうとする資質の向上につながる可能性が高く、有意義であると考えられる。学力状況調査における文化的活動への参加が乏しい本町の特徴を、少しずつ好転させる契機になると期待している。

読書普及活動の推進は、町の文化活動を発展させるためにも大変重要な事業である。学校図書館の充実とともに、蔵書数の確保、利用の利便性、施設設備環境の整備、独自の開催事

業等、町図書館のさらなる取り組みを充実させたい。

10番目、青少年指導者養成事業であります。

46ページになります。

ジュニアリーダーの育成に力を注がれていることが、回を重ねるごとによくわかるようになった。さらに充実した内容で、今後もリーダーを育てる目的で事業を行ってほしい。

青少年を指導していくことは、将来に向けて重要なことであり、また地域の活動にも活躍する機会が多くなり始めている。指導者として数多くの人が貴重な体験を通して、今後の活動の幅を広げていけるように継続して進めてもらいたい。

レクリエーションスクール等、地域における青少年指導者養成と指導者拡大に関する事業を展開できた。参加者のニーズに応じた事業であり、その成果を地域の行事等で発揮することが期待される。ジュニアリーダーやインリーダーの養成も丁寧に継続的に実施することで将来の青少年指導者養成につなげたい。

地域の育成会事業や行事、町の青少年団体開催事業の場面で、ジュニアリーダー、シニアリーダー、インリーダー、育成会役員等の指導者としての活躍が目立っている。毎年続けている指導者養成事業の成果であると思う。今後もさらに発展継続したい。

11番目になります。

成人式等開催事業です。

50ページになります。

本町の成人式は当該実行委員会を中心として、成人式をよい思い出にするため、企画等工夫して実施されており、事業として良好と思う。一方で、愛川町出身の意識がかなり強く感じられ、他県から引っ越してきた参加者はこの点をどのように思っているのか。

成人式の実行委員会が中心となって事業計画が進められ、多大な成果を上げています。最近の成人式も厳粛さと懐かしさがあり、大変有意義な活動となっているもので、継続して進めてほしいと思います。また、立志式の活動も継続して思い出に残るような活動としてもらいたい。

成人式は、実行委員会を中心に主体的な式典とし、青少年指導員の支援によって落ち着いた式典となっている。立志式は学校ごとの発表に創意工夫があり、自身と愛川町の将来について考える姿勢がすばらしかった。

成人式は実行委員会が中心となって、さまざまな課題をしっかりと自分たちの問題として受けとめ、検討し、よりよいものとしていくという意欲が感じられる。実行委員会方式がよい

成果を生み出している。立志式も本町ならではの事業で、中学校2年生にとっては一つの大きな節目の学校行事になっている。今後も続けて実施していきたい。

12番目、青少年施設管理事業です。

54ページになります。

老朽化した建物に対しては修繕の必要がある。的確な判断のもと、特に安全面には十分に配慮し、地域住民が有効に利用できることを望む。

施設の維持管理は経年劣化が進む中で必要なものであり、計画を立てて進めていかなければならない重要な事業と考えます。地域の青少年関連の行事や行政区の行事には場所の確保が重要であり、現在の施設を有効的に活用するためにも進める必要性があると思います。

地域の活動拠点としての児童館や青少年広場の維持管理に努め、行政区との協働による管理をしていく必要がある。

青少年活動の拠点としてだけでなく、地域活動の拠点としての児童館は、非常に大切な施設である。各地域の施設は老朽化が進み、修繕だけでなく、建てかえが必要なところも出てきている。厳しい財政状況であるが、計画的に充実した事業を進めたい。

続きまして、13番目、スポーツ施設予約システム管理事業です。

56ページになります。

共同運用は難しい点が多々あると思うが、愛川町・厚木市・清川村の3市町村が公平になる利用方法の思案を望む。

共同運用しているシステムの利用者は多く、また非常に役に立っています。健康の町宣言をしたこともあり、利用者の利便性を考えて今後も進めていくべき事業と思います。

マイタウンクラブによるインターネットを利用したスポーツ予約システムによって、利便性と効率性を上げている。

スポーツ施設利用者が厚木市、清川村にまたがって活動している現在、この事業はより利便性を図るためにも有効なものになっている。今後も市・村との連携を密にして、よりよいシステムを構築していかなければならない。

続きまして、14番目、文化振興団体補助事業です。

58ページになります。

どの団体も年齢層が高く、文化の継承の点から見ると、継続していくことの難しさがうかがえる。次代を担う人たちを共鳴する文化を通して見つけ出して、育てていく必要性があると感じる。

伝統的な文化を継承しながら、貴重な技を継承していくことは、並大抵でない努力のたまものであり、文化振興のためにも今後も継続して支援をしていく必要があると思います。

本町は、文化的予算が乏しい傾向にある。平成27年度33万9,000円は、平成26年度39万671円、平成25年度40万7,955円より漸減している。これでは、町内における文化活動の推進を図るという事業の目的を果たすには困難であろう。文化的な事象に頻度高く触れられる町への変革を果たすことは、結果的に教育水準の高い町への転換につながると考えられる。現存する文化の伝承と町民が広く深く文化を味わえる行事の目的に応じて予算の増額をしていく必要がある。

ここ数年、事業費がやや減額していることが気になるが、厳しい財政状況の中ではある程度は仕方がないところである。しかし、町内各地で活動している文化団体への支援は、町の生涯学習を推し進め、地域文化振興に寄与する。限られた予算の範囲での補助であるが、それぞれが工夫してさらに充実した活動を進めてほしい。今後も続けて支援していきたい。

15番目です。郷土資料館管理運営事業です。

60ページになります。

企画展を取り入れ運営事業としては変化されてきたが、もっと愛川町の存在を県内外にアピールする必要がある。

四季を通じて数多くのイベントを開催し、郷土資料の保存と町の文化発信基地として活動しているので、展示会・講座を通じて多くの参加者に対しても多大な成果を上げているので、継続して進めてほしいと思います。

ふるさと愛川の情報発信拠点として、郷土資料の保存とともに展示会、講座等の開催に努めた。1、企画展では、延べ1万6,000人以上の来館があり、4、その他の来館者は延べ2万人以上が来館している。町内外の方々に郷土の資料や文化の発信をすることができたと言える。講座への参加は、平均20人未満と少ないが、町民の興味や関心に応じた内容を継続的に実施していくことで、町内の文化発展につなげていく必要がある。

資料館の開催事業が充実している。企画展、講座、見学会・観察会等、学芸員がそれぞれの専門分野での知識や経験を生かし、町民のための事業を計画し実施している。巡回展も増加するなど、未入館者への啓発も進んでいると思われる。さらに事業充実に努めたい。

以上が、教育委員の皆様からいただいた意見でございます。先ほども申し上げましたが、来月の定例会にはこれをまとめた形でまたお示しをしていきたいと思いますが、何かお気づきの点等ございましたら、お申し出いただきたいと思っております。

説明は以上です。

- （佐藤教育長） それでは、今事務局から説明があったとおり、教育委員さんの点検・評価については資料のとおりでございますので、本日は各委員から補足説明や追加のご意見等がありましたら御発言いただきまして、それをまとめたものを次回の会議でお示しするというように考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、何かご意見等ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、特に追加とか訂正がないようでございますので、事務局のほうでまとめて次回に示していただきたいと思います。

それでは、愛川町教育委員会の点検・評価については説明のとおりご承知願います。

◎日程第4

- （佐藤教育長） それでは、日程第4、その他の件に入ります。

1つ目として、青少年県外交流事業の報告についての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

- （片岡生涯学習課長） それでは、平成28年度青少年県外交流事業についてご報告を申し上げます。

本年度で23回目となりましたこの事業でございますが、8月6日土曜日から8日月曜日の3日間の日程で友好都市立科町を訪問いたしまして、先生方、青少年指導員、ジュニアリーダーズクラブ、救護担当者のご協力をいただきまして、無事終了することができました。

本年度は、愛川町の生徒さん29名、立科町の生徒さん11名の参加をいただきました。

本年度はこの定例会の中で、委員さんからあいちゃん音頭を披露してきたらどうかというご提案をいただきましたので、初日に披露をしまいいりました。昨年の交流事業のときには、まだできていなかったあいちゃん音頭でございましたので、初披露でございました。

それから、当初には予定していなかったんですが、立科町には旧中山道の宿場、芦田宿というのがございまして、本陣となっていた旧家の内部をお屋敷の方のご好意で特別に見せていただくことができて、大変勉強になりました。

参加者の感想文などをまとめました冊子はただいま作成中でございますので、委員の皆様

には完成次第お渡しをさせていただきますが、本日は写真をご覧いただきまして、ご報告とさせていただきます。

それでは、茅主幹のほうから御説明いたします。

○（茅生涯学習課主幹） 担当の茅です。よろしくお願いします。

昨年度、開通しました圏央道を利用したところ、夏休み、お盆直前の週末と重なりまして、相模原インターチェンジ付近で大渋滞となってしまいました。急遽、ルート変更をして、中央道を回ったことから、今年度については最初から中央道を利用するコースとしました。大きな渋滞もなく、予定どおり立科町へ到着することができました。

立科中学校の体育館になります。こちらで対面式を行いました。教育長がちょうど挨拶をしているところです。

事前に用意した資料を用いて双方の町紹介をしました。

班別になって、昼食をとりながら、自己紹介をしました。立科町の生徒は昨年も参加した子が多かったので、うまくグループをリードしてくれました。

ジュニアリーダーズクラブの進行でアイスブレイキングを行った後、よさこい立科の踊りの練習をしました。愛川町の生徒は初めての踊りで、見よう見まねで練習をしていました。この日は大変暑く、休み休みの活動となりました。ちょうど真ん中で立科中の生徒が指導してくれています。

よさこい立科の踊りの練習の後、本町の中学生によるあいちゃん音頭の紹介も行いました。全員ではないんですが、有志のメンバーで紹介を行っています。青少年指導員や本町の職員も一緒に踊りました。

その後、お祭り会場へ移動しましたが、恒例のそうめんや立科牛の無料食べ放題、参加生徒も楽しい時間のような感じでした。

夕方からは、立科えんでこに参加しました。初めにみこしを担ぎました。その後、よさこい立科を踊り、大きな声援の中、楽しく踊ることができました。あいちゃんも一緒に踊っています。

地域の方々と触れ合い、このお祭りに参加できたことは生徒にとって大変貴重な体験となりました。立科えんでこ終了後、町営の温泉施設、権現の湯で入浴をいたしました。今年度は2日間とも宿泊施設は立科白樺高原ユースホテルでした。大分遅い時間だったんですけども、夜の9時過ぎ、10時前に入所式のほうを行いました。

ゆっくり休み、2日目も晴天のもと、始まりました。

交流館芦田宿では、立科町宮坂教育長さんに立科町について展示資料をもとに、説明していただきました。参加者は熱心に聞いていました。また、立科町のご厚意で隣接する旧芦田宿本陣も見学させていただきました。特別に中の様子についても説明していただきました。ふだんなかなかこういうふうには突然行っても見ることはできないという、そんなお話でした。

次に、ふるさと交流館へ移動して、そば打ち体験を行いました。そば打ち名人の説明を交えた実演を見せていただきました。参加者はその腕前にただただ感心させられました。

さて、参加者は班ごとに体験を始めました。こねる、延ばす、切るの過程をそれぞれ体験しました。自分たちで打ったそばは格別でおいしくいただきました。

立科白樺高原ユースホステル到着後、班ごとのスタンプ打ち合わせを実施し、バーベキューを実施しました。バーベキューは食材を切るところから生徒が行いました。どの班も楽しそうで、生徒同士はもちろん、指導者の先生方や青少年指導員、ジュニアリーダーとも打ち解けた雰囲気でした。

続いて、キャンプファイヤーです。各中学校1名の合計4名で火の精の役割を担い、実施しました。ちょっと見づらいんですけども、エールマスターが真ん中におりますが、本年とはシニアリーダーの中村さんとジュニアリーダーの榎本さんにやってもらいました。各班のスタンプは、短い打ち合わせ時間にもかかわらず、それぞれ工夫されたものでした。ことしも大いに盛り上がりました。立科町と愛川町の生徒の距離が近くなったように感じます。

宿舎に戻り、思い出冊子の感想を一斉に書きました。各中学校の先生方の最終チェックもあり、参加者も一生懸命でした。なかなかオーケーが出ず、時間をオーバーして頑張っている参加者もいました。

さわやかな最終日の朝、少し眠そうな表情も見られましたが、広場で気持ちよくラジオ体操をしました。写真にはないんですが、この後、奉仕活動を行いました。班ごとに美化活動を行い、女神湖などにも散策に出かけました。アイスクリームを食べたり、女神湖周辺のお土産屋さんで買い物をして、最後の交流を楽しんでいました。

さて、交流も終わりに近づき、立科町とのお別れのときが来ました。愛川町の団員は、バスに乗り込み、バスからお互いに手を振り、別れを惜しむ姿がとても印象的でした。

本当に充実した交流事業になりました。

今年度、参加した生徒の皆さんは、決まりをしっかり守り、よく考えて行動できていたと思います。この事業に参加した生徒さんがこの事業の経験を生かし、今後地域学校のリーダ

一として活躍することを願っております。

以上で、写真を使つての説明を終わります。

○（佐藤教育長） 説明は以上です。

では、今スライド等見ていただきましたけれども、ご意見とかご質問があればお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 天候にも恵まれて子供たちも本当に一生懸命取り組んでくれたので、私も初めて行きましたけれども、とてもいい県外交流になったかな。多くの子に参加してもらえるといいのかなというふうに、そんな思いを持って帰ってまいりました。

それでは、青少年県外交流事業の報告についてはご了承願いたいと思います。

それでは、次に第12回町民みなふれあい体育大会役員の委嘱についての説明をお願いいたします。

スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） スポーツ・文化振興課長です。

10月9日に予定がされてございます、町民みなふれあい体育大会につきましてでございますけれども、隔年で行っているこの事業につきまして、委員の皆様におかれましては、副会長という大会役員をお願いさせていただきまして、大会運営にご協力いただいているところでございます。ただいまお配りさせていただきましたけれども、実施要項と委嘱の通知、そして駐車券裏面には会場図が記載されてございます。当日につきましては、抽選会の商品の配布につきましてお手伝いいただくなど、皆様の笑顔で一層の大会の盛会を願ひまして、お願いをさせていただくものでございます。

短いですが、説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○（佐藤教育長） それでは、質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

駐車券もついていますよね。競技場の前の駐車場になりますけれども、お願いします。

（「感想で」との声あり）

○（佐藤教育長） 梅澤委員さん。

○（梅澤委員） 以前に比べ、各行政区の動員的な部分が減ったことがすごく評価できるなど

いうふうに私は感じています。各自治体の役員さんはすごく選手集めに苦慮されていたというお話も聞きますので、このように、ぱっと集まってその場で協働的な活動ができるような、こういう運動会はこれからのこういう地域運動会の理想的な形かなと思っています。本当に、プログラム大幅に変える点はすごく大変だったと思うんですが、担当事務局の方たちにお礼を申し上げたいと思います。

以上です。

○（佐藤教育長） ほかにございますか。

では、細かい内容については、前回の教育委員会の際に資料が出ておりますので、またそれを見ていただきまして、委嘱については通知を送付させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、12回の町民みなふれあい体育大会役員の委嘱についてご了承願ひたいと思ひます。

それでは、本日の案件が全て終了いたしましたけれども、各委員さんからご意見、ご感想等がありましたらお願ひいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、事務局、ほかに何かありますか。

○（事務局） 特にありません。

○（佐藤教育長） それでは、以上で9月の定例会の議事日程全て終了いたしましたので、閉会としたいと思ひます。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、9月の定例会を閉会といたします。

長時間にわたりまして、ご苦勞さまでした。

なお、次回の教育委員会定例会の日程につきましては、10月24日月曜日2時から、この201会議室で開会いたしますので、よろしくお願ひいたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

平成28年10月24日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

平田 明美

教育委員

榮利 隆一

教育委員

梅澤 秋久

教育委員

調整職員

馬場 貴宏